

令和5年新十津川町農業委員会

第31回(1月)会議録

招集月日	令和5年1月26日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和5年1月26日	14時02分	
	閉 会	令和5年1月26日	14時50分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	欠	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典		
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

			開会宣告
			開議宣告
日程	1		会期の決定
	2		会議録署名委員の指名について
	3		一般事務報告
	4	議案第1号	農地の権利移動の許可申請について
	5	議案第2号	農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	6	議案第3号	農地の賃借料情報について
	7		その他

開会宣告	議長	只今から第31回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第31回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第14番 坂本和隆</p> <p>第15番 千石洋彰 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和4年12月23日～令和5年1月26日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。
		令和5年1月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号 1 説明
		函面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全5筆 地目田30,279㎡ 民有地 合計面積30,279㎡
		法律関係 賃貸借
		こちらの農地につきましては、高齢により農業経営を縮小するため、賃貸借するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
		議 長
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
	続きますして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 2 説明	
	函面番号2をご覧ください。	
	字〇〇 地番全36筆 地目田137,237.23㎡ 畑2,316.1㎡ 民有地	
	合計面積139,553.33㎡ 法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、経営主となる子に使用貸借するというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委 員	なし。
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第4 議案第1号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。
		議案第1号については決定をしました。
		続きまして、日程第5議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
		なお、番号1については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。
		〇〇委員退席ください。
	事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和5年1月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号 1 説明
		図面番号3をご覧ください。
		番号1 字〇〇 地番全4筆 地目田14,192㎡ 民有地 合計面積14,192㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、乗松委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、売り主から農地を売りたいと申し出がありました。
地域にまわしたところ、今まで賃貸で耕作していた〇〇さんの申し込みがありましたので、決定しました。		
単価につきましては、基盤整備をしておらず暗渠もなく、田も小さいことなどを考慮しました。		
地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。	
	それでは、〇〇委員席についてください。	

日程第5 議案第2号	議 長	続きます、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		図面番号4をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全3筆 地目田21,215㎡、その他21㎡ 民有地
		合計面積21,236㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、上杉委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、元々売り主と買い主とで賃貸していた所になります。
賃貸の契約期限が切れるので、売買に移行したいとのことでした。		
町内に売買で諮ったところ、3件の申し込みがありました。		
値段については問題ありませんが、暗渠が入っていないため、こちらの値段に決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。	
	続きます、番号3について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 3 説明	
	図面番号5をご覧ください。	
	番号3 字〇〇 地番全9筆 地目田51,699㎡、畑2,459㎡ 民有地	
	合計面積54,158㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂下委員より説明いたします。
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、売り主から高齢のため農地を売買したいと申し出がありました。	
	いつもの範囲で回覧したところ、沢地帯ということで手上げがありませんでした。	
	範囲を拡大し地域全域でまわしたところ、〇〇さん1件の申し込みがありました。	
	単価につきましては、過去の金額を参考に土地条件などを考慮し、こちらの単価	

日程第5 議案第2号	委員	に決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 4 説明 図面番号6をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全12筆 地目田46,603㎡、その他5,994㎡ 民有地 合計面積52,597㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、高橋委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、売り主から離農するということで農地を売りたいとの申し出がありました。 地域にまわしたところ、隣接で耕作している〇〇さんから申し出がありました。 単価につきましては、形状などを考慮して決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 5 説明 図面番号7をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全6筆 地目田63,700㎡、畑1,260.71㎡ 民有地

日程第5 議案第2号	事務局	合計面積64,960.71㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号5について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、高橋委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましても、先程の番号4の案件と同様で、売り主から農地を売りたいとの申し出があったものです。
		こちらは宅地まわりの部分になりまして、地域にまわしたところ、隣で耕作している〇〇さんの申し込みがありました。
		単価につきましては、形状も良く条件も整っているということで、また、苗床もありますので2段階で設定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号6 説明	
	図面番号8をご覧ください。	
	番号6 字〇〇 地番全26筆 地目田78,833㎡、畑2,180㎡、その他40.1㎡	
	民有地 合計面積81,053.1㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	農地保有合理化事業の案件であり、農業経営基盤強化促進法第7条の規定により同法第18条第3項の各要件を満たす必要はありません。	
議長	番号6について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。	

日程第5 議案第2号	議 長	続きますして、番号7について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 7 説明 図面番号9をご覧ください。 番号7 字〇〇 地番全11筆 地目田54,579㎡、畑2,315㎡、その他2,251㎡ 民有地 合計面積59,145㎡ こちらについては、売買案件となっています。 農地保有合理化事業の案件であり、農業経営基盤強化促進法第7条の規定により 同法第18条第3項の各要件を満たす必要はありません。
	議 長	番号7について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。 続きますして、番号8について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 8 説明 図面番号10をご覧ください。 番号8 字〇〇 地番全6筆 地目田36,240㎡、その他800㎡ 民有地 合計面積37,040㎡ こちらについては、売買案件となっています。 農地保有合理化事業の案件であり、農業経営基盤強化促進法第7条の規定により 同法第18条第3項の各要件を満たす必要はありません。
	議 長	番号8について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。 続きますして、番号9について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 9 説明 図面番号11をご覧ください。 番号9 字〇〇 地番全4筆 地目田43,617㎡、畑4,464㎡ 民有地 合計面積48,081㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。

日程第5 議案第2号	事務局	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号9について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、乗松委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、新規の賃貸ということで町内にまわしました。
		町内にまわしたところ、隣で耕作している〇〇さんの申し込みがありました。
		単価につきましては、基盤整備していて田の面積が大きいということなどを考慮し設定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 10 説明
図面番号12をご覧ください。		
番号10 字〇〇 地番全1筆 地目田6,375㎡ 民有地 合計面積6,375㎡		
こちらについては、賃貸借継続案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
議長	番号10について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第6 議案第3号	議長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。
		議案第2号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第6議案第3号「農地の賃借料情報」（新十津川町における賃借料水準）について、事務局からご説明申し上げます。
	事務局	議案第3号「農地の賃借料情報」（新十津川町における賃借料水準）についてこのことについて、別紙のとおり決定し公表することについて、意見を求める。

日程第6 議案第3号	事務局	令和5年1月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		令和4年1月から12月までの賃貸借料を基にした賃借料水準は別紙のとおり
		となりましたので、ホームページへの公表を行ってよいか、ご審議をお願いいたします。
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて、討論を行います。
		討論はございませんか。
委 員	なし。	
日程第7 その他	議 長	討論なしと認めます。
		その他、ご意見ございますか。
		ないようですので、議案第3号については提案のとおり決定し、町のホームページにて公表をいたします。
		続きまして、日程第7、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第31回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		